

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【会社名】 株式会社ルネサスイーストン
(旧会社名 株式会社イーストンエレクトロニクス)

【英訳名】 RENESAS EASTON Co., Ltd.
(旧英訳名 EASTON Co., Ltd.)

(注) 平成21年2月24日開催の臨時株主総会の決議により平成21年4月1日をもって当社商号を「株式会社イーストンエレクトロニクス(英訳名 EASTON Co., Ltd.)」から「株式会社ルネサスイーストン(英訳名 RENESAS EASTON Co., Ltd.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大谷 浩 美

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田司町二丁目1番地
(平成21年4月1日から本店所在地 東京都中央区日本橋本石町三丁目3番10号が上記のように移転しております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大谷浩美は、当社の第55期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。